

2 重点施策

重点施策

後期基本計画期間に集中的に取り組むことで、基本構想の実現に向けて、一定の成果を上げるために、後期基本計画の44基本施策の中から、市の意思を直接的に反映することができ、かつ、主体的に進めることのできるものとして、将来性・自立性・実現性・具体性の観点から選定した、12基本施策のことで。

目標	重点施策（12基本施策）	ページ	
<p>市民と行政が協働し、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下にまちづくりを進めることで、持続・発展する地域社会を実現し、“ながの”の存在感を向上させます。</p>	<p>（観光資源をいかしたまちづくり）</p>	多様な観光交流の推進【基本施策 511】……………P87	
	<p>（“ながの”の歴史・文化をいかしたまちづくり）</p>	多彩な文化の創造と文化遺産の継承【基本施策 431】…P78	
	<p>（オリンピックの資産をいかしたまちづくり）</p>	スポーツを軸としたまちづくりの推進【基本施策 441】P81	
	<p>（地域の魅力をいかしたまちづくり）</p>	多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進 【基本施策 611】……………P103 中山間地域の振興【基本施策 022】……………P14 交通体系の整備 【基本施策 621】……………P109	
	<p>（次世代を担う人づくり）</p>	子育て・子育て環境の整備【基本施策 111】……………P25 魅力ある教育の推進【基本施策 411】……………P70	
	<p>（力強い地域産業によるまちづくり）</p>	未来に向けた農業の再生・振興【基本施策 521】……………P90 産業の集積と工業の活性化【基本施策 531】……………P96	
	<p>（環境と共生するまちづくり）</p>	省資源・資源循環の促進【基本施策 221】……………P51	
	<p>（災害に強いまちづくり）</p>	防災対策の推進【基本施策 311】……………P61	
	<p>“ながの”の魅力をいかす・いきいきとした人と地域をつくる・安全で安心なまちをつくる</p>		